

# 少子化への対応に向けた施策の推進について

【 厚生労働省 】

## 提案・要望の内容

- 1 税制度や社会保障制度などにおいて、次世代の育成支援の充実にに向けた仕組みを構築すること。
  - ・ 税制等における子どもの扶養に対する配慮
  - ・ 特定不妊治療の医療保険適用
  - ・ 医療保険制度における乳幼児医療に係る本人負担の軽減  
(軽減の対象年齢の拡大[0～3歳未満 拡大]、負担割合の軽減[2割 1割])
  - ・ 地方単独乳幼児医療費助成に係る国民健康保険国庫負担金等の減額調整の撤廃
- 2 「子育ての社会化」を進める観点から、広報・啓発を強化すること。

## 【 現状と課題 】

### 子育てにおける経済的負担の軽減が必要

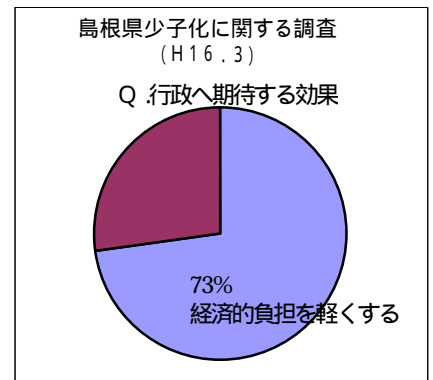
- ・ 地方自治体における取組みには限界があり、税制や社会保障制度における支援の仕組みづくりが必要。
- ・ 医療保険制度は本人負担が2割(0歳～3歳未満児のみ)
- ・ 特定不妊治療費 体外受精：約30万円/回、顕微授精：約40万円/回  
繰り返して治療する場合も多く、子どもを生み育てたいと願う人の大きな負担となっている。

- ・ 給付で実施している市町村に対する国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置は、少子化施策等における地方の努力と相反し、阻害する要因となっている。

### 一層

- ・ 子どもの健やかな育ちや子育てを社会全体で支えていくことの重要性や、子育ては生きがいや喜びの一つであるという気運の醸成を図るための広報・啓発が必要

- ・ 11回) が実施されているが、国民的な気運を醸成するためには未だ不十分である。



## 【 本県の取組状況・方針 】

乳幼児医療費の助成を、就学前までの入・通院について実施(平成17年度制度拡充)  
特定不妊治療費(体外受精、顕微授精)に、平成17年度から助成事業を開始  
保育料の軽減(第三子以降を対象)を平成15年度から実施

「みんなで子育て応援事業」や「子育て・子育てことは大賞」などの気運醸成の取り組み

## 【 提案要望の効果 】

家庭や子育てに夢を持ち、かつ、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができる社会づくりを進展させ、少子化の流れを変えるための社会的気運の醸成となる。